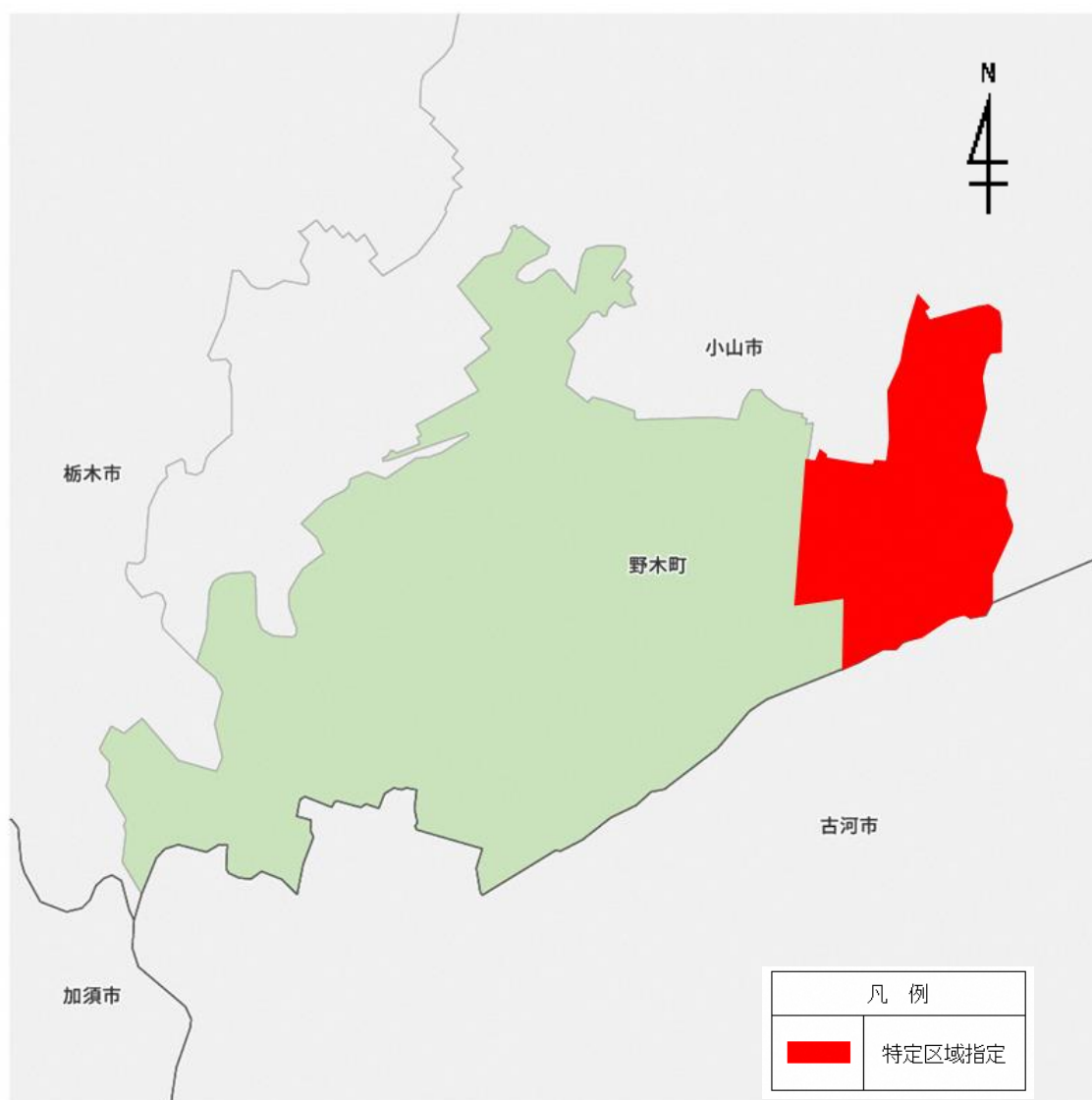


野木町特定区域設定計画書

- 1 当該区域の区域名
 - ・ 野木町若林地区
 - ・ 野木町佐川野地区
 - ・ 野木町川田地区

<特定区域位置図>



2 当該区域の特性及び区域設定の理由

野木町は総面積 3,027ha のうち、森林が 212ha（7%）、農地が 1,184ha（39%）を占めている。関東平野のほぼ中央、栃木県の最南端に位置し、地形は平坦で気候は温暖、地質も肥沃で、気候風土に恵まれている。このような条件のもと、市街地周辺には、米・麦・果樹・施設園芸などの農業が盛んな田園地帯が広がっている。

県南の玄関口としてベッドタウン化が進む一方で、町の農業は人口減少によるマーケットの縮小や、農業者の減少・高齢化などの課題に直面している。

このような中、持続可能な食料システムの確立に向け、国では令和 3（2021）年 5 月に「みどりの食料システム戦略」、県は令和 5（2023）年 3 月に「とちぎグリーン農業推進方針」を策定し、環境に配慮した農業や有機農業などの推進に取り組んでいる。

町では、平成初期（1990 年代）から有機農業が行われており、平成 27（2015）年に有機農業者のグループが「野木町有機農業研究会」を発足し、地元住民を対象とした収穫体験や小学校での農業講演会を実施してきた。さらに、令和 6（2024）年度には、町内の農業者、商工会、J A、行政等で構成される、「野木町グリーン農業推進協議会」を設立し、町全体で環境に配慮した農業の推進を目指している。

水稲や園芸野菜の有機農業者が営農する若林、佐川野、川田地区を特定区域に指定し、有機農業の拠点とすることで、有機農業に取り組む新規就農者の呼び込みや、既存の有機農業者のフォロー体制を関係機関と連携しながら構築し、有機農業の生産拡大を行う。

3 当該特定区域内で実施する事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業の生産活動

(2) 事業活動の内容

町内の有機農業者で構成される「野木町有機農業研究会」が中心となり、地域内外からの新たな新規就農者確保と産地の維持・活性化を図るため、NPO 法人民間稲作研究所と連携し、特定区域で有機栽培技術講習等を実施し、有機農業の技術継承を行い、将来的には、有機農業に取り組む面積の拡大と収量の増加に努める。

また、有機農業や農産物への理解を深めるため、町主催で町民や小中学生を対象とした農業体験や講演会並びに有機農産物を使用した料理講習会などの P R 活動を実施する。

町内産有機農産物の消費や流通の拡大については、有機農業者及び J A 等と連携し、町内小中学校給食での利用を目指す。